

一般会計

1億3,318万円を追加



10月から民間が管理する町営葬斎場

本補正予算は、障害者自立支援法が平成18年4月に施行されたことに伴う制度の変更や、児童手当の支給年齢が引き上げられたこと、町営葬斎場や衛生センターの管理者を民間業者に指定することなどを盛り込んだ予算を計上しています。

その財源として、現時点で確定している地方特例交付金、普通交付税、繰越金及び国・県補助金等を充て、歳入歳出それぞれ1億3,318万円を追加し、予算総額を65億3,485万円としました。

(賛成14・反対2で可決)

- 国民健康保険事業特別会計
- 老人保健特別会計
- 流域関連公共下水道事業会計
- 水道事業会計

その他4件の補正予算について、全員賛成で可決しました。

その他の予算

補正の主なもの

《歳入》	
普通交付税追加	9,228万円
国庫支出金追加	1,126万円
県支出金追加	1,268万円
財政調整基金繰入金減額	△1,840万円
前年度繰越金追加	3,591万円
《歳出》	
障害者自立支援費追加	9,556万円
障害者支援費減額	△7,826万円
し尿処理費追加	2,356万円
用排水路費追加	1,660万円
下水道総務費減額	△1,634万円